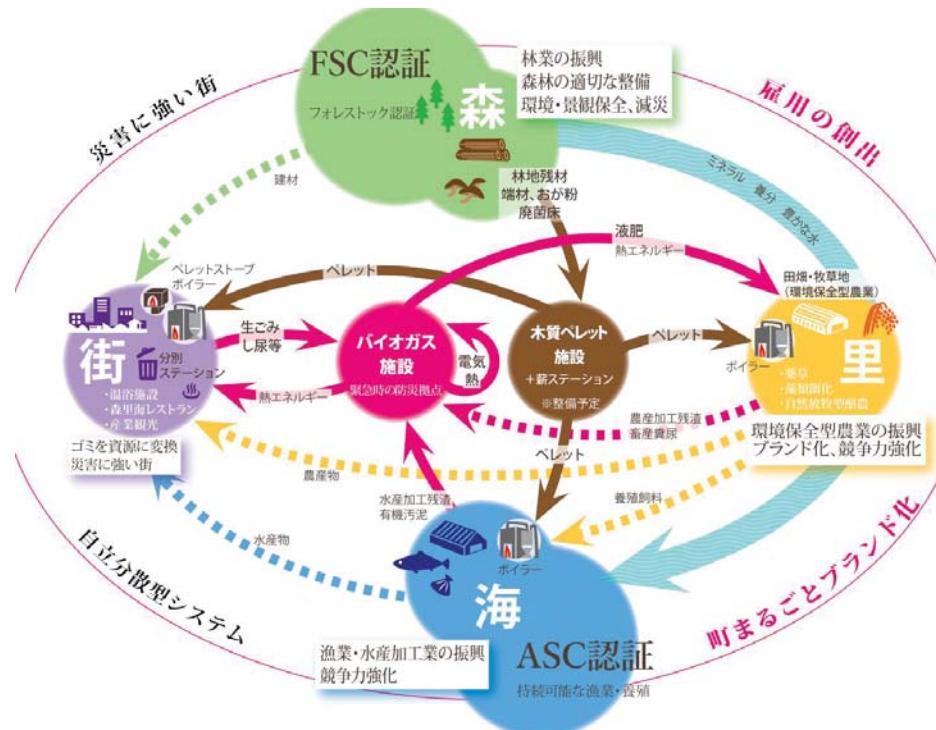


Q：南三陸町はなぜ環境に配慮した取組に熱心なの？？

A：南三陸町は、東日本大震災により甚大なる被害を受けました。その経験から学んだ教訓は多岐に渡りますが、その中の一つに、生命活動に必要な最低限のものについては、できる限り地域内で貯えるよう備えるべきであるということでした。そこで、「災害に強い町づくり」と「森里海街の資源ポテンシャルを生かしたまちづくり」を創造的復興の柱の一つにおきました。

その中で、「南三陸町バイオマス産業都市構想」を策定し、自然と共に生きていくことを南三陸町全体のスタンスとしたからです。

※南三陸町バイオマス産業都市構想の全体イメージ



【地方創生応援税制とは】(内閣府HPより)

地方創生応援税制の創設(「企業版ふるさと納稅」)

地方創生応援税制

○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設

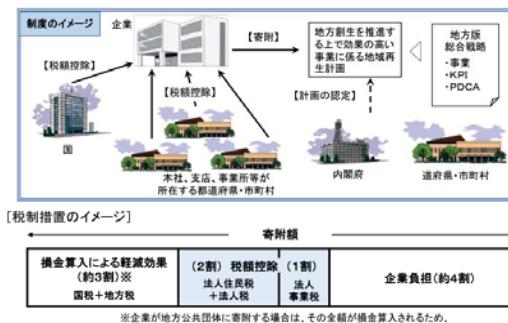
⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、
税額控除の措置を新設！

○企業が寄附しやすいように

・税負担の軽減効果を2倍に

・寄附額の下限は10万円からとし、少額寄附にも対応

⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！



<ご寄附の申し出や各種お問い合わせ>

南三陸町役場 企画課地方創生・官民連携推進室
(住所)宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2
(TEL)0226-46-1371 (FAX)0226-46-2672
(E-mail)sousei@town.minamisanriku.miyagi.jp



※ 地方創生応援税制の対象となる寄附金は、内閣府から認定された事業のみです。
※ 企業様から寄附を受けられるのは自治体が各年度の事業を完了した後となります。
※ 寄附の申し出(申し込み)は事業完了前でもお受けできます。事業の詳しい内容に関するお問い合わせについてもお答えいたします。まずは左記までご連絡願います。

「地方創生応援税制」認定事業



南三陸町

『森里海ひと』地域資源ブランド推進事業



【はじめに】

『企業の力で地方創生』を合言葉に、民間資金を地域の課題解決や活性化に活用するため平成28年度から政府が実施する「地方創生応援税制」に関しまして、南三陸町は内閣府に申請を行い、此度認定をいただきました。

当町は、東日本大震災により甚大な被害を受け、現在、復興事業に邁進しているところですが、震災の影響もあり、人口減少にも拍車がかかっているのが現状です。

震災からの創造的復興と、人口減少への対応・地域の輝きを取り戻す「地方創生」を共に達成しなければならない厳しい状況におかれている当町ですが、みなさまからの暖かいご支援・ご寄附により、震災前にも負けない、地域の誰もが輝き、誇りをもてる地域とするため努力してまいります。

みなさまのご理解とご協力を何卒よろしくお願ひいたします。

南三陸町長 佐藤 仁

宮城県 南三陸町

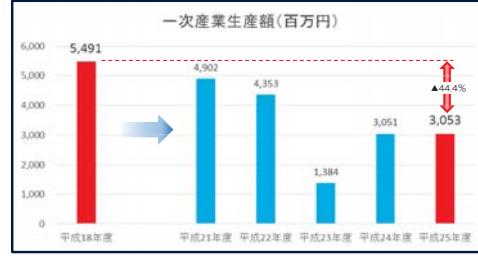
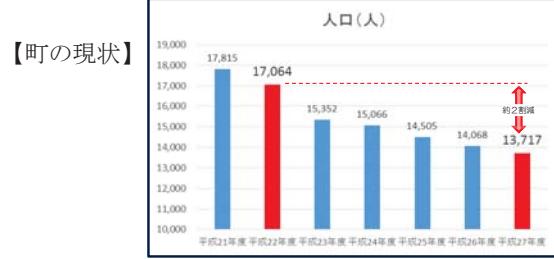


平成27年度、南三陸町は森林国際認証であるFSCと水産養殖国際認証であるASCを取得し、世界初のFSC・ASC同時取得地域となりました。しかし一次産業の復興はまだ道半ばです。また人口減少にも歯止めがかかるのが状況です。

人口減少に対応しつつ、基幹産業である一次産業を持続可能な産業とするためには、環境への過度な負荷を減少させた上で、一次産品の付加価値を向上させ、生産額を維持・向上させることが喫緊の課題と考えています。

そのため、FSCの産材やASCの牡蠣を代表とする南三陸らしい地域資源を活用した新たなブランド・産業を構築することにより、各資源の高付加価値化を目指していきます。

この取組により、町のブランド・しごとが輝き、交流人口増加や他地域からの移住を促すことも期待されます。



～私たちは28年度、地域資源ブランドを推進するため、次の事業に取り組みます～

『事業①』地域資源活用プラットフォーム構築事業

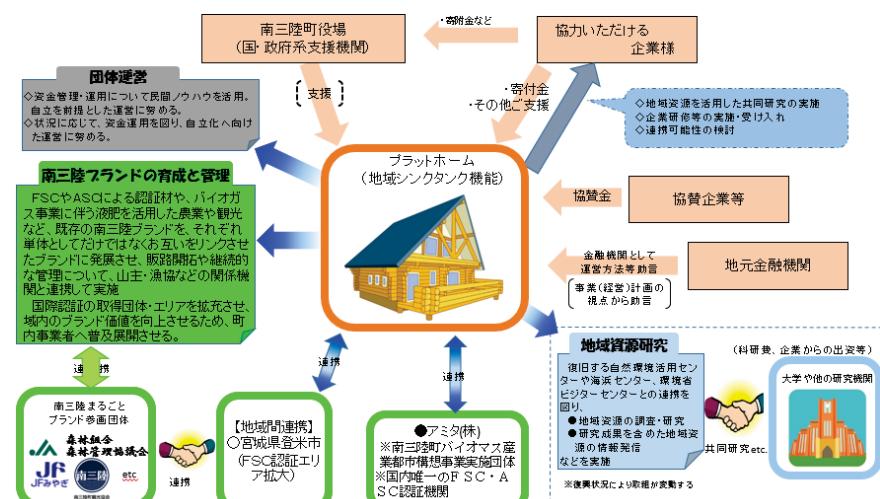
『28年度事業費』 5,175千円

南三陸ブランドを確立し、それらを適切に管理するとともに、今後、地域資源を発展・育成するための基盤として官民協働の組織を構築することが、震災からの創造的復興には必要不可欠です。

そのため、「森里海」の地域資源を活性化するために必要な産業団体等の関係者が一堂に会し、南三陸町の地域資源を地域ブランドとして管理・育成し、地域資源研究を効率的かつ効果的に実現することを目的とした地域資源活用プラットフォームを構築するため、「プラットフォーム設立準備委員会」を設置し議論を進めます。

※イメージ

南三陸ブランドを輝かせる（地域シンクタンクの創設）



『事業②』地域資源活用人材育成事業

『28年度事業費』 4,708千円

特に意欲ある事業者を南三陸町地域資源の付加価値を向上させるためのリーダーと位置付け、将来の南三陸産業を発展させる人材として育成していきます。また、人材育成の過程でプラットホーム構築後に実施する南三陸ブランド基準の策定を見据えた地域資源の活用方法の検討とブランド管理・育成方法のノウハウを蓄積していきます。



シンポジウム「南三陸から世界へ。
～持続可能な地域づくりへの挑戦～」
(2016.4.9 主催:㈱アミタ、後援:南三陸町)

『事業③』南三陸資源を活用した活動のためのJ・ワーキング 基盤整備支援事業

『28年度事業費』 9,000千円

東日本大震災やFSC認証やASC認証の取得を契機とし、町内の産業団体のみならず、新たな団体が町内で様々な活動をしています。

森と海の国際認証をW取得した当町の強みをより発揮するためには、異業種のこれらの団体が一堂に会して活動できる協働オフィスが整備され、この拠点で異業種の人や知識・アイディアが交錯することにより、新分野・新ブランドといった新たな芽が芽生えることが望ましいと考え、これらの取組を実施する民間の活動に対し、事業費の一部を支援します。〔協働オフィスには、地域資源を用いた学習支援の拠点として利活用し、地域資源を子どもたちが学べる拠点にもなることを期待しています。〕



『28年度事業費』 9,072千円

『事業④』国際認証等取得促進事業

南三陸町を代表する地域資源となりうるASC・FSC認証を取得した資源について、今後認証取得の気運を町内の他の団体等へ広げるために、認証を取得した団体と協力し、国際認証取得のために必要な書類・検討事項などの課題や国際認証取得後の効果を整理していきます。



『全体計画（28年度～31年度）』

4年間で地域資源のブランド化への道筋をつけ、震災で大きな被害を受けた一次産業の復興を名実ともに成し遂げるとともに、地域が輝き、人が集うまちづくりを力強く進めてまいります！

『全体事業費』 101,955千円

年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業イメージ				
【プラットフォーム構築】				
PF認証申請費用 (※手数料: 5,000円)				
地元資源利用人材育成事業 (※手数料: 4,000円)				
PF認証申請費用 (※手数料: 5,000円)				
ゴーネン祭り実施 (※手数料: 6,000円)				
木利活用資源活用実施事業 (※手数料: 1,000円)				
地元資源研究				
データ収集				
研究実施 (※手数料: 10,000円)				
成果報告				
事業費	27,955千円	21,000千円	32,000千円	21,000千円

※現段階での計画であり、事業の進捗状況により変更が有る。